付録第三十号書式を削除し、付録第三十一号書式から付録第三十三号書式までを三号ずつ繰り下げ、付録第二十九号書式を付録第三十三号書式とし、付録第二十八号書式の次に次の四付録を加える。

付録第二十九号書式（第七十三条の三関係）

第一　戸籍の全部事項証明書

これは、本籍地の戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（戸籍法第120条の２第１項）
令和何年何月何日

何市町村長氏名　　職印

第二　除かれた戸籍の全部事項証明書

これは、本籍地の除籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（戸籍法第120条の２第１項）
令和何年何月何日

何市町村長氏名　　職印